

平成24年第7回臨時会

# 上里町議会会議録

平成24年10月5日開会  
平成24年10月5日閉会

上里町議会事務局

# 平成 2 4 年 第 7 回 上里町 議会 臨時 会 議 録 第 1 号

---

平成 2 4 年 1 0 月 5 日 ( 金 曜 日 )

---

## 議事日程 第 1 号 及び 本日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日程第 1 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 に つ い て

日程第 2 会 期 決 定 に つ い て

日程第 3 提 出 議 案 の 報 告 に つ い て

日程第 4 ( 町 長 提 出 議 案 第 5 2 号 ) 工 事 請 負 契 約 の 締 結 に つ い て

日程第 5 ( 町 長 提 出 議 案 第 5 3 号 ) 工 事 請 負 契 約 の 締 結 に つ い て

**出席議員（13人）**

1番	植原育雄	君	2番	山下博一	君
3番	植井敏夫	君	4番	高橋正行	君
5番	納谷克俊	君	6番	高中島正美	君
7番	荒井肇	君	8番	中新井晴實	君
9番	小暮敏美	君	10番	新沓幸子	君
11番	高橋仁	君	12番	伊藤裕	君
13番	根岸晃	君			

**欠席議員 なし**

**説明のため出席した者**

町長	関根孝道	君	副町長	高野正道	君
教育長	山下武彦	君	総務課長	戸矢隆光	君
総合政策課長	石原秀一	君	学校教育課長	木村隆之	君

**事務局職員出席者**

事務局長	横尾邦雄	主査	戸矢信男
------	------	----	------

## 開会・開議

午前 9 時 47 分 開会・開議

議長（高橋正行君） ただいまの出席議員は 13 名であります。定足数に達しておりますので、平成 24 年第 7 回上里町議会臨時会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。

### 日程第 1 会議録署名議員の指名について

議長（高橋正行君） 日程第 1 会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は、会議規則第 120 条の規定により、議長において、9 番小暮敏美議員、10 番沓澤幸子議員、11 番高橋 仁議員、以上の 3 名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

### 日程第 2 会期決定について

議長（高橋正行君） 日程第 2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日 1 日間と決定いたしました。

### 日程第 3 提出議案の報告について

議長（高橋正行君） 日程第 3 提出議案の報告について。

町長より議案の送付がありましたので、事務局をして議案の報告をいたさせます。事務局。

〔事務局朗読〕

### 日程第 4 町長提出議案第 52 号 工事請負契約の締結について

議長（高橋正行君） 日程第 4 町長提出議案第 52 号 工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

副町長（高野正道君） 議案第 52 号 工事請負契約の締結について、次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び上里町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定によりまして、議会の議決を求めるところでございます。

1 契約の目的につきましては、平成 23 年度（繰越）上里町立賀美小学校体育館改修工事でございます。2 契約金額につきましては、8,893 万 5 千円消費税額を含む金額でございます。3 契約の相手は、埼玉県本庄市西富田 303 番地 1、竹並建設株式会社代表取締役竹並紀松であります。4 契約の方法につきましては、一般競争入札でございます。平成 24 年 10 月 5 日提出、上里町長関根孝道。提案理由につきましては、上里町立賀美小学校体育館改修工事に伴い、本案を提出するものでございます。

続きまして、今回の工事発注に関わる経緯をご説明申し上げます。町では、小中学校における耐震化事業を最優先課題として取り組んでおり本日、契約締結に関し審議をいただ

きます賀美小学校体育館・神保原小学校体育館改修工事につきましては、平成23年度、国の三次補正予算により学校施設環境改善交付金として交付決定を受けたものでございまして、耐震補強工事と合わせて老朽化に伴う大規模改修工事を実施するものでございます。

次に発注・契約関係、工事の概要につきましてご説明させていただきます。本工事を発注するにあたりましては、広く受注意欲のある参加業者を募るため、入札に必要な参加要件を付した事後審査型の一般競争入札による発注を行いました。一般競争入札の公告を8月22日に行いましたが、内容としましては、工事名、平成23年度（繰越）上里町立賀美小学校体育館改修工事。工事場所、上里町大字金久保862番地。工事期間、契約確定の日より平成25年3月22日まで。設計金額1億381万円消費税を含まない額等の内容でございました。また、入札に参加できるものの形態は、単体企業とし、入札参加資格といたしましては、上里町建設工事競争入札参加資格者名簿において、建築工事業で登録がありA級に格付けされたもの。埼玉県本庄県土整備事務所管内、又は埼玉県熊谷県土整備事務所管内における本店又は支店・営業所等の登録がされているものといたしました。その他、注意点等を加えまして8ページに渡る公告を行い、町のホームページ、また建設業界紙2紙に掲載し周知を図ったものでございます。入札書の提出方法につきましては、9月19日から9月21日までの間の3日間に上里郵便局留めによる提出といたしました。

入札の結果についてでございますが、入札書等の提出につきましては、4社から提出がございました。9月25日午前11時から町役場大会議室において開札を行い、開札の結果、竹並建設株式会社が8,470万円消費税抜きで落札候補者となったものでございます。9月28日上里町工事請負指名業者資格審査会を開催し、審査会におきまして、竹並建設株式会社の入札参加資格確認申請書、その他必要書類の審査を実施し、結果、同社が落札者と確認されましたので同日、同社に対しまして落札決定通知を交付いたしました。

10月1日付けで竹並建設株式会社と8,893万5,000円消費税込み額で仮契約書の締結を行ったものでございます。

続きまして、工事の概要についてご説明させていただきます。

対象建物の規模といたしましては、鉄筋コンクリートと鉄骨造の1階建てでございます。延床面積は577㎡でございます。工事の内容といたしましては、耐震補強工事並びに大規模改修工事でございます。耐震補強工事といたしましては、鉄筋コンクリート壁補強箇所13箇所、鉄骨ブレース補強4箇所を実施いたします。大規模改修工事につきましては、アリーナの床張替え工事、既存サッシ新設、外壁及び天井の改修等となっております。

以上で平成23年度（繰越）上里町立賀美小学校体育館改修工事の一般競争入札の結果と工事概要の説明とさせていただきます。慎重審議をいただきましてご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（高橋正行君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は、順次発言を許可いたします。

10番沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君）4社が入札に参加したということでありまして、どの位の金額であったのか。あと、私ちょっとこういうことが不慣れなんですけれども、本庄県土整備事務所管内、又、熊谷県土整備事務所管内の本店がある企業又は支店等がある企業は何箇所あるんでしょうか。それに対して、最近、入札で参加してくる企業が少ないなと感じているので、その辺をお尋ねしたいと思います。

議長（高橋正行君） 総務課長。

〔総務課長 戸矢隆光君発言〕

総務課長（戸矢隆光君） ご説明申し上げたいと思います。

県土整備事務所管内ということで本庄県土整備事務所管内、熊谷県土整備事務所管内に本店又は支店・営業所を有する企業としまして22社でございます。その内の今回につきましては、4社が応札されたということでございます。

金額でございますけれども1位の業者につきましては、8,470万円。2位の業者につきましては、8,800万円。3位の業者につきましては、8,970万円。4位の業者につきましては、9,380万円でございます。以上でございます。

議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） 質疑がないようですのでこれで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、議案第52号 工事請負契約の締結についての件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高橋正行君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第5 町長提出議案第53号 工事請負契約の締結について

議長（高橋正行君） 日程第5 町長提出議案第53号 工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

副町長（高野正道君） 議案第53号 工事請負契約の締結について、次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び上里町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決を求めらるものでございます。

1 契約の目的につきましては、平成23年度（繰越）上里町立神保原小学校体育館改修工事でございます。2 契約金額につきましては、7,140万円消費税額を含む額でございます。3 契約の相手は、埼玉県本庄市小島6丁目11番67号、横尾建設株式会社代表取締役横尾 巧でございます。4 契約の方法につきましては、一般競争入札でございます。平成24年10月5日提出、上里町長関根孝道。提案理由につきましては、上里町立神保原小学校体育館改修工事に伴い、本案を提出するものでございます。

続きまして、今回の工事発注に関わる経緯でございますが、先ほどの賀美小学校の際ご説明申し上げましたとおり、平成23年度、国の三次補正予算により学校施設環境改善交付金として交付決定を受け、耐震補強と合わせて老朽化に伴う大規模工事を実施するものでございます。

次に、発注・契約関係、工事の概要につきましてご説明させていただきます。本工事を発注するにあたりまして、広く受注意欲のある参加業者を募るため、入札に必要な参加用件を付した事後審査型の一般競争入札による発注を行いました。一般競争入札の公告を8月22日に行いましたが、内容といたしましては、工事名、平成23年度（繰越）上里

町立神保原小学校体育館改修工事。工事場所、上里町大字神保原町 814 番地。工事期間、契約確定の日より平成 25 年 3 月 22 日まで。設計金額 8,922 万円消費税を含まない額等の内容でございます。入札参加資格、入札書等の提出方法につきましては、先ほどご説明申し上げました賀美小学校と同一の内容でございます。

入札の結果についてでございますが、入札書等の提出につきましては、3 社から提出がございました。9 月 25 日（火）賀美小学校体育館改修工事の開札に引き続き開札を実施いたしまして、開札の結果、横尾建設株式会社が 6,800 万円消費税抜きで落札候補者となったものでございます。9 月 28 日上里町工事請負指名業者資格審査会を開催し、審査会におきまして、横尾建設株式会社の入札参加資格確認申請書、その他、必要書類の審査を実施し結果、同社が落札者と確認されましたので同日、同社に対し落札決定通知を交付し、10 月 1 日付けで横尾建設株式会社と 7,140 万円税込み額で仮契約書の締結を行ったものでございます。

続きまして、工事の概要についてご説明をさせていただきます。

対象建物の規模といたしましては、鉄筋コンクリートと鉄骨造の 2 階建てでございます。延床面積は 671 m<sup>2</sup>でございます。工事の内容といたしましては、耐震補強工事並びに大規模改修工事でございます。耐震補強工事といたしましては、鉄筋コンクリート壁補強 14 箇所、鉄骨ブレース補強 4 箇所、屋根ブレース補強 28 箇所を実施いたします。大規模改修工事につきましては、アリーナの床張替え工事、既存サッシ新設、防水、外壁及び天井改修等となっております。

以上で平成 23 年度（繰越）上里町立神保原小学校体育館改修工事の一般競争入札の結果と工事概要の説明とさせていただきます。慎重審議をいただきましてご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（高橋正行君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は、順次発言を許可いたします。

10 番 沓澤幸子議員。

〔10 番 沓澤幸子君発言〕

10 番（沓澤幸子君）先ほどと同じなんですけれども 3 社の入札額ですね。漏れたところの額を教えてくださいのと同時に、52 号のほうで 4 社、53 号のほうで 3 社ですけれども、だぶっているのかどうか、その点をお願いします。

議長（高橋正行君） 総務課長。

〔総務課長 戸矢隆光君発言〕

総務課長（戸矢隆光君） ご説明申し上げます。

52 号につきましては、4 社ということで、53 号につきましては、3 社でございます。53 号の 3 社につきましては、52 号にもだぶっております。入札の金額でございますけれども、第 1 順位が横尾建設ということで 6,800 万円、第 2 順位につきましては 7,970 万円、第 3 順位の業者につきましては、8,234 万円でした。以上でございます。

それと、先ほどと同じに本店、支店があるところですが、これにつきましては 22 社ということでございます。

議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） 質疑がないようですのでこれで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、議案第53号 工事請負契約の締結についての件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高橋正行君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

## 閉 会

議長（高橋正行君） 以上で本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、平成24年第7回上里町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

午前10時10分 閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

議 会 議 長      高 橋 正 行

議 会 議 員      小 暮 敏 美

議 会 議 員      沓 澤 幸 子

議 会 議 員      高 橋      仁